

蝶ヶ岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.5ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（蝶ヶ岳ヒュッテ）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 槍ヶ岳野営場

決定

区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：100人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図



●公園計画図



- 標高約3,000mの槍ヶ岳直下に位置し、高山帯の岩稜部にあり植生は乏しい。
- 主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
- 付近に槍ヶ岳宿舎事業が民間により整備されている。

槍ヶ岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.2ha

野営場(近景①)



野営場(近景②)



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（槍ヶ岳ヒュッテ）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 北穂高岳野営場

決定

区域面積：0.1ha

最大宿泊者数：50人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



北穂高岳野営場

- 標高約3,100mの北穂高岳南峰直下に位置し、高山帯の岩稜部にあり植生は乏しい。
- 主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
- 付近に北穂高岳宿舎事業が民間により整備されている。

北穂高岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.1ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（北穂高小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 奥穂高岳野営場

決定

区域面積：0.3ha

最大宿泊者数：150人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図



●公園計画図



- 標高約3,000mの奥穂高岳と涸沢岳間の鞍部に位置し、高山帯の岩稜部にあり植生は非常に乏しい。
- 主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
- 付近に奥穂高岳宿舎事業が民間により整備されている。

奥穂高岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.3ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（奥穂高小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 西穂高岳野営場

決定

区域面積：0.3ha

最大宿泊者数：150人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図

●公園計画図



- 標高約2,300mに位置し、コメツガやダケカンバ林が広がっている。
- 主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
- 付近に西穂高岳宿舎事業が民間により整備されている。

西穂高岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.3ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの手掛かりとして、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（西穂高小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

中部山岳国立公園 南岳野営場

決定

区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：100人/日

執行者（予定者）：民間

特別保護地区（国有地（林野庁））

●位置図



●公園計画図



- 標高約3,000mの南岳の南斜面に位置し、高山帯の岩稜部及び砂礫地にあり植生は乏しい。
- 主な利用形態は北アルプス登山を目的とした登山拠点（テント泊利用）である。
- 付近に南岳宿舎事業が民間により整備されている。

南岳野営場決定区域図



事業規模 区域面積：0.2ha



既存施設の把握（野営場）

執行者（予定）：民間

- 北アルプス登山ルートの中点として、野営場が整備されている。トイレなどの付帯施設は、付近の山小屋（南岳小屋）で併用している。
- 中部山岳国立公園南部地域の拠点野営場が事業把握され野営場の区域を明確化することにより、野営指定地外への幕営など無秩序な利用を防ぐ効果が期待される。よって、周囲自然環境への負荷の軽減が図られる。

奄美群島国立公園 金作原線道路（歩道）

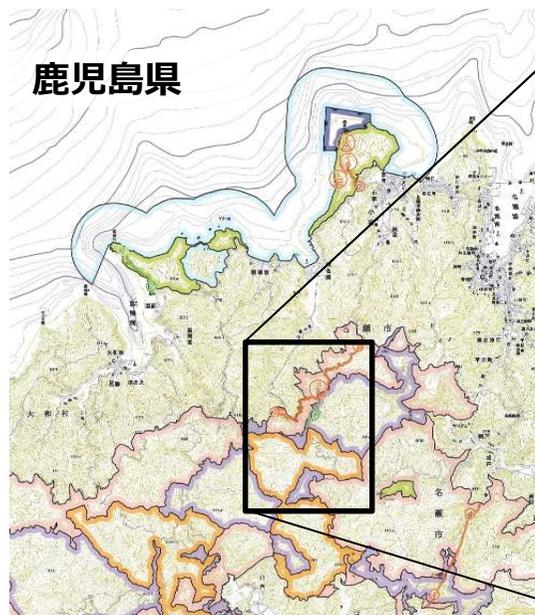
決定

路線距離：2.0km

執行者：奄美市（予定）

特別保護地区、第1種特別地域（国有林（奄美市））

● 位置図



● 公園計画図



金作原原生林の垂熱帯性照葉樹

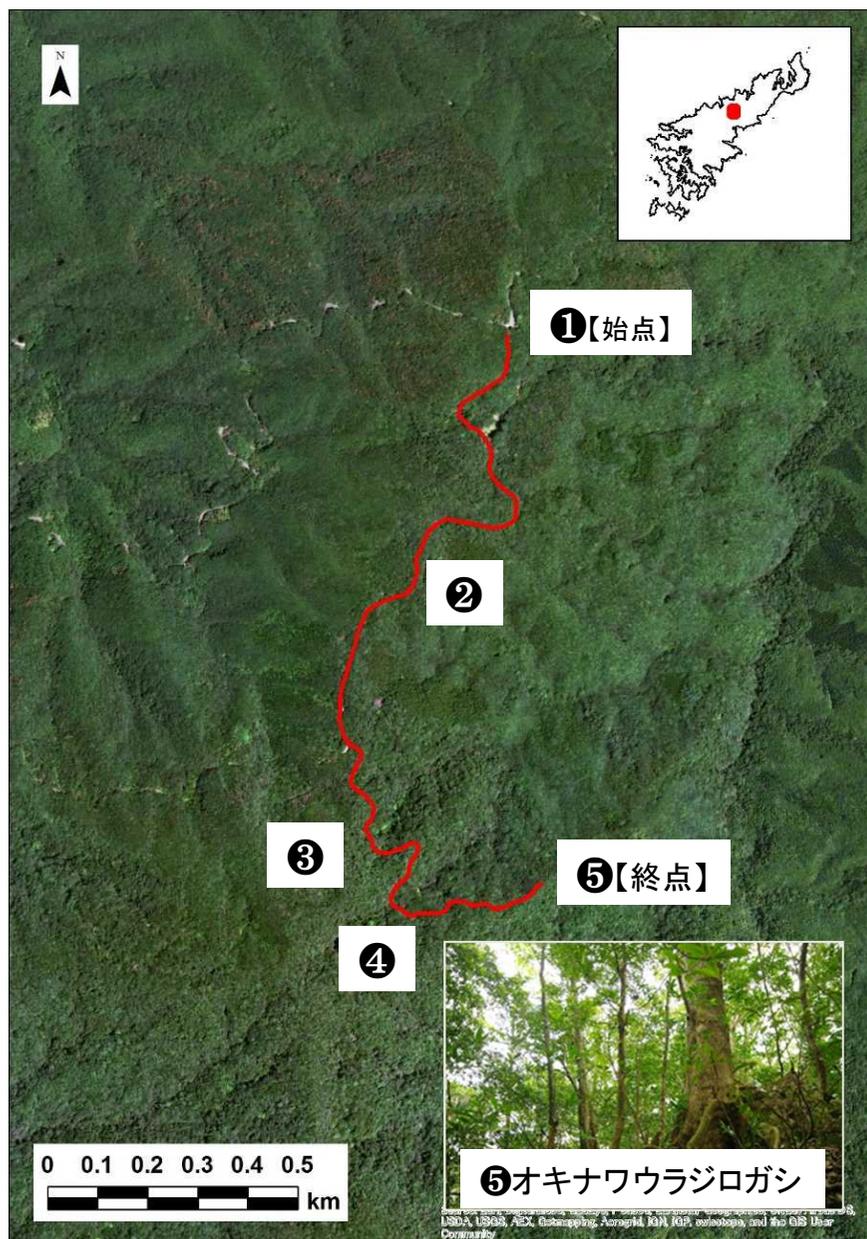


上空を覆う、ヒカゲヘゴのシルエット

- 金作原原生林（以下、金作原）は奄美市の大川、金久田川上流に位置し、比較的高齢の照葉樹林となっている地区で良好な風致を有している。一部は、利用者が訪れる利用拠点のとなっており、知名瀬林道から山域に入ることができる。
- 金作原は、照葉樹林の景観や固有動植物を観察する場として、利用者が訪れる利用拠点の一つとなっている。

金作原線道路（歩道）決定区域図

事業規模 路線距離：2.0km



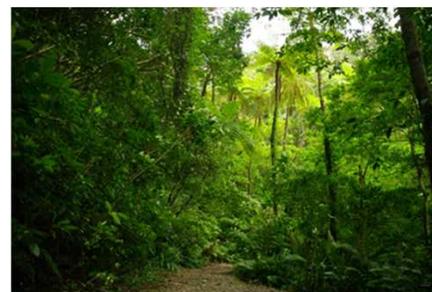
① 金作原園地から歩道入り口



② 歩道(奄美市道部分)



③ 金作原原生林入り口



④ 歩道(国有林野内林道)

- 金作原は、照葉樹林の景観を堪能できる場として、またアマミシダ等の希少で固有な植物を観察できる場として人気があり、利用者も増加している。
- 利用集中による金作原周辺の交通の安全や混雑の緩和のために、ガイドを利用や利用者数に制限を設ける「利用ルール」（自主ルール）を導入し、適正な利用に努めている。
- 歩道は、現在利用している市道や国有林野の林道を歩道事業として位置付け、全区間を通して同じ事業者（奄美市を予定）により維持管理を行う。

既存施設の把握

執行者：奄美市（予定）



終点には、オキナワウラジロガシの巨木があり、標識や立ち入り防止柵が設けられている。



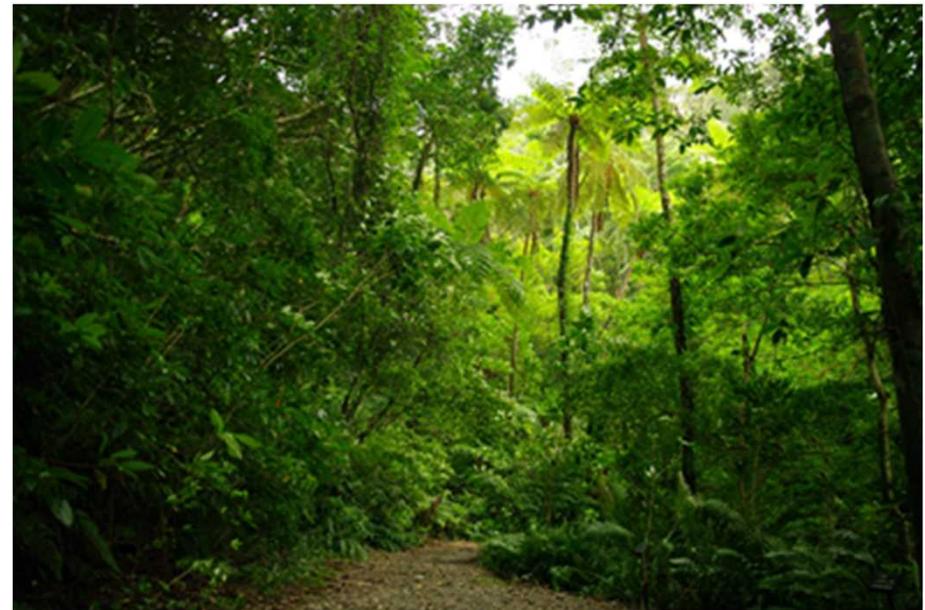
オキナワウラジロガシへ続く急な階段は、老朽化も進んでいる。

金作原の利用の現状と対策

- 本道路（歩道）のうち、金作原ゲートからオキナワウラジロガシまで約0.8kmの区間は、金作原の「利用ルール」（自主ルール）により、ガイド利用や利用者数の制限がされており、適正な利用に向けた取組が進められている。現在鹿児島県が金作原に向かう車両台数のカウントを行っており、県により利用者数の把握を行うための登山者カウンターが設置されており、今後運用される予定。
- オキナワウラジロガシのある終点には、幅0.5m、50段程の木階段があるが、老朽化しており、将来的に改修が必要である。

自然環境への影響

- 今回新たに整備を行うものではないが、今後快適な公園利用や利用者の安全確保のために必要な標識整備、改修、再生整備等を行う際は、周囲の風致景観との調和に留意し、土地の改変を最小限に抑える等、希少種の生息・生育地の保全上支障がないよう十分に配慮する。



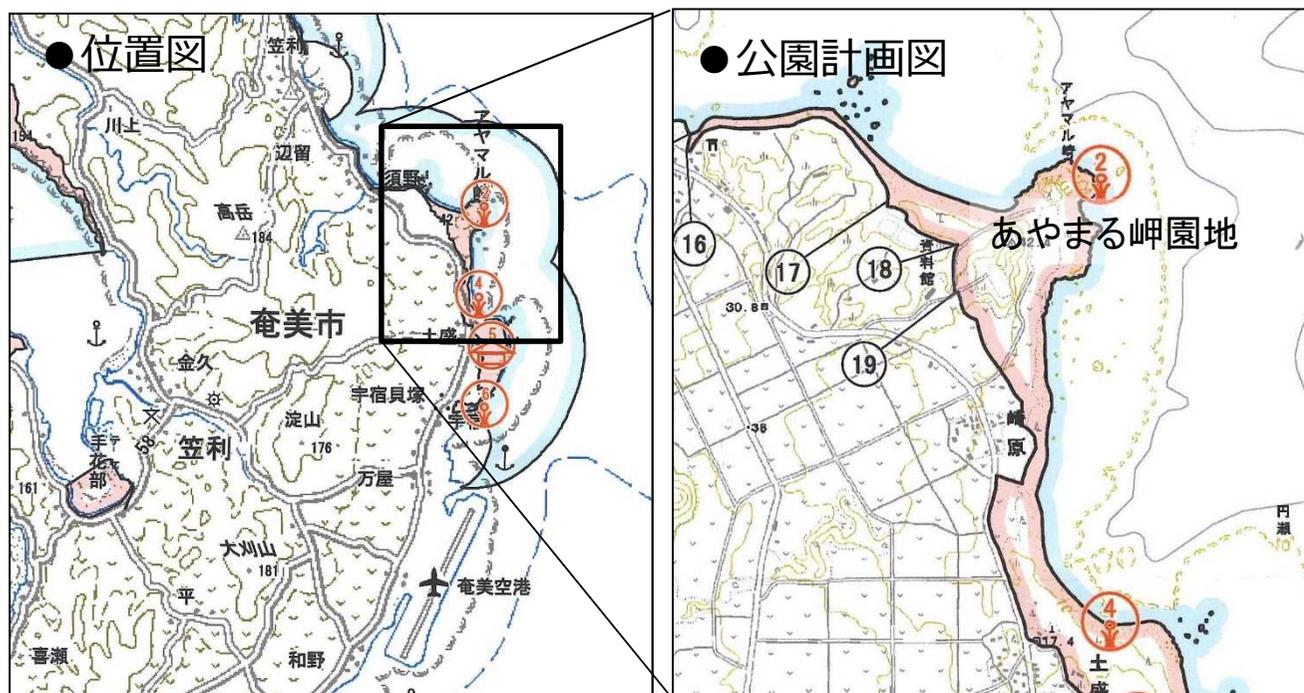
奄美群島国立公園 あやまる岬園地

決定

区域面積：10.5ha

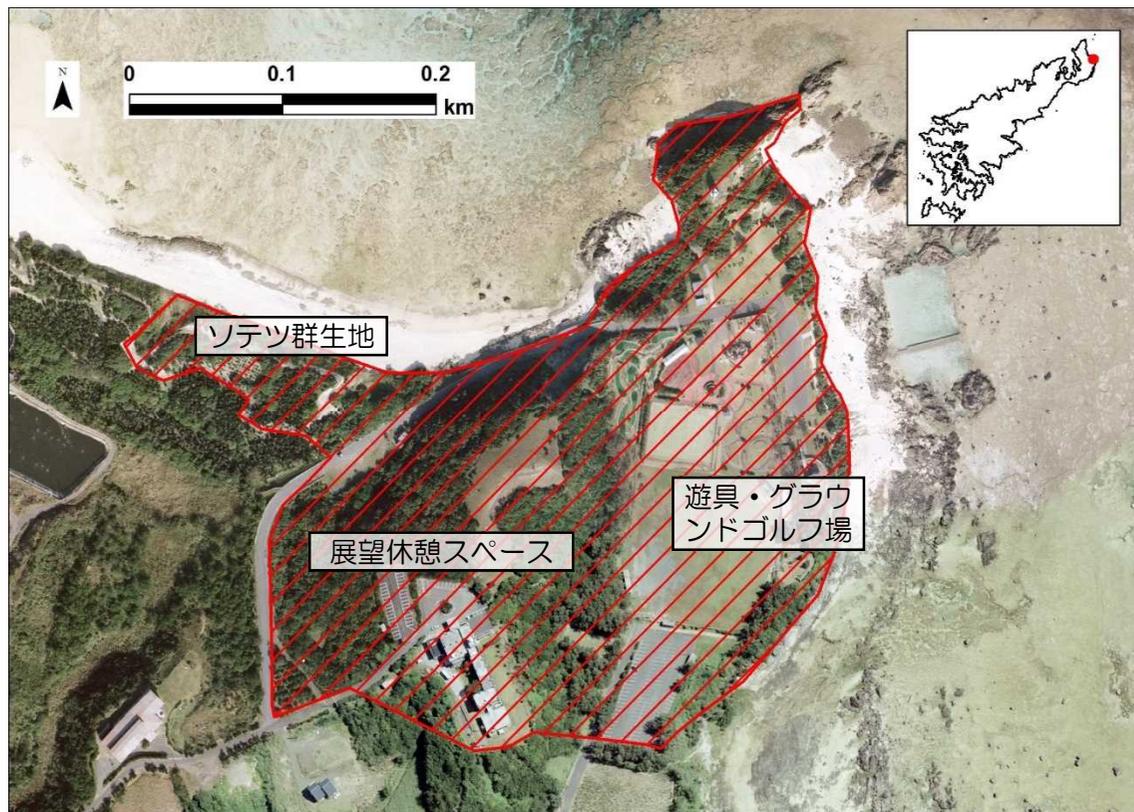
執行者：奄美市（予定）

第2種特別地域（公有地（奄美市））



- あやまる岬園地は、奄美大島の北部に位置し、奄美大島空港から北方向へ5キロメートル進んだところにある。
- あやまる岬は、サンゴ礁のリーフに囲まれた奄美の海が一望できる眺望地である。
- 昔、食糧難の際に種子や幹を食糧とするために植えられたソテツ群生地が広がり環境文化的な景観を成しているほか、海岸部は裾礁が発達し、干潮時になると礁原が広がる。

あやまる岬園地 区域図



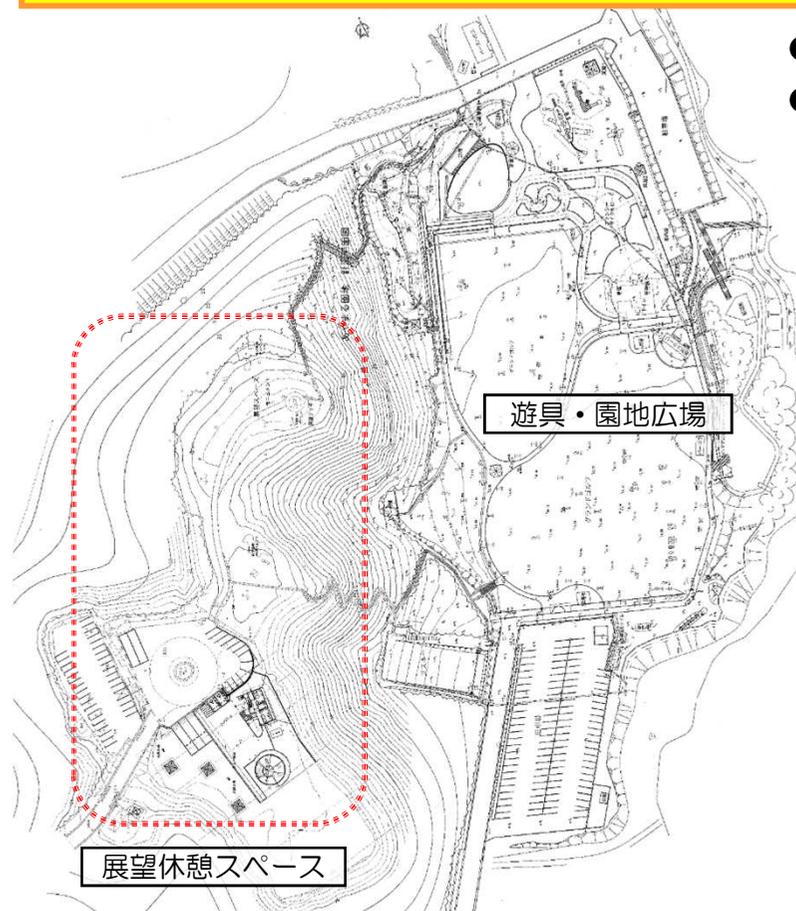
事業決定規模 区域面積：10.5ha

- 利用形態は、展望デッキや休憩施設が整備された丘からの眺望、海岸部のソテツ群生地の散策、また遊具や園地広場が整備された公園でのレクリエーションである。
- 奄美大島空港島からのアクセスも良く、多くの利用者が訪れる場所であり、国立公園の利用上の拠点となっている。
- 奄美市が「あやまる岬観光公園」として管理している一帯を事業決定区域とする。

既存施設の把握（園地）

執行者：奄美市（予定）

- 奄美市が「あやまる岬観光公園」として整備している。
- 奄美市により、平成29～30年にかけて、観光客受入のための休憩所やトイレ等が、展望休憩スペースに整備されている。



自然環境への影響

- 現時点では現況施設を把握するのみで自然環境への影響はないが、今後、施設改修を実施する際には、改変面積や支障木の伐採を必要最小限とし、周囲の自然環境に風致上支障のないよう配慮した手法で実施する。